

大玉村乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の  
事業実施施設等について

1 事業実施施設について

施設名	大玉村保育所
事業を行う場所	大玉村玉井字台19番地2（大玉村保育所内）
事業類型	余裕活用型

2 事業実施内容について

事業開始日	令和8年4月1日
実施日	月曜日から金曜日まで （土・日曜、国民の祝日、年末年始〔12/20～1/3〕を除く）
利用時間	午前9時30分～11時00分
受入予定人数	最大4名
対象年齢	0歳（生後6か月）から2歳まで
利用可能時間	月10時間を上限とする
利用料金	無料（大玉村外に住所がある方は1時間300円）
利用方法	原則、こども誰でも通園制度総合支援システムへログインする 方法

3 職員体制等

職員配置数	2名（保育士）
職員配置の考え方	専属の職員として2名配置し、通常運営している保育所の職員と兼務とする。

4 その他

誰でも通園制度について（概要）	<p>保育所等に通っていない0歳（生後6か月）から2歳までのお子さんが保育施設を利用できるもの。こども家庭庁が進める取り組みで、令和8年4月から全国的に開始されます。</p> <p>子ども同士の関わりや、家庭以外の人との交流を通して、子どもの健やかな成長を支援するものです。</p> <p>また、専門的な知識のある保育士が保護者と面談をとおり日頃の育児の相談に応じるなど、相談機能面も併せ持っております。</p>
-----------------	--